# 更新時期が統一できます

猟銃又は空気銃を複数丁所持されている方のなかで、所持許可の更新時期が異なり、更新手続きを頻繁に行わなければならず負担を感じている方はいらっしゃいませんか？

その負担を改善するため、更新時期を統一するための手続きが定められました。更新時期統一のための手続きは下記のとおりとなりますので、負担を感じられている所持者の方はご利用のうえ負担の解消を図ってください。

## 更新時期統一の方法

１　新たな許可証が交付されるタイミングで手続きを！

更新時期の統一を図れるのは、新たな許可証が交付される申請が行われた時になります。

２　更新時期を統一したい銃を自己に譲渡

更新時期を統一する場合には、現に所持する銃を自己に譲渡し、追加手続きをすることになります。

３　申請書と手数料

申請は、銃砲所持許可申請書及び譲渡等承諾書の様式を使用します。また、更新時期統一の手続きは無料ではありません。追加手続きの手数料を徴収いたしますのでご了承ください。

## 各種申請の手続方法

１　希望者が対象です！

更新時期統一の手続きについては、複数丁の許可のある所持者全員が行わなければならないのではなく、あくまで希望者が対象ですので、お間違えのないようにお願いいたします。

２　有効期限が短縮されます！

更新時期を統一した場合、統一を図った銃の所持許可の有効期間は短縮されることになりますのでご理解ください。

３　更新忘れにご注意を！

更新時期を統一することで、更新を忘れた場合には返納手続きに至るケースもありますのでご注意ください。